

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2026年2月14日

# インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型) (円投資型)／(米ドル投資型)／(豪ドル投資型)

愛称 インフラ・ザ・ジャパン

追加型投信/国内/資産複合

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。  
ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社から交付されます。ご請求された場合にはその旨をご自身で記録しておくようにして下さい。

委託会社 ファンドの運用の指図を行う者

**SBI 岡三アセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第370号

〈照会先〉

電話番号 **03-3516-1300**

(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ <https://www.sbiokasan-am.co.jp>

受託会社 ファンドの財産の保管及び管理を行う者

**株式会社りそな銀行**

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のような場合があります。

| 正式名称                            | 略称     |
|---------------------------------|--------|
| インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型) (円投資型)   | 円投資型   |
| インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型) (米ドル投資型) | 米ドル投資型 |
| インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型) (豪ドル投資型) | 豪ドル投資型 |

| ファンド   | 商品分類    |        |                   | 属性区分                            |              |        |               |
|--------|---------|--------|-------------------|---------------------------------|--------------|--------|---------------|
|        | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 投資対象資産                          | 決算頻度         | 投資対象地域 | 投資形態          |
| 円投資型   | 追加型     | 国内     | 資産複合              | その他資産(投資信託証券(資産複合(株式一般、不動産投信))) | 年12回<br>(毎月) | 日本     | ファミリー<br>ファンド |
| 米ドル投資型 |         |        |                   |                                 |              |        |               |
| 豪ドル投資型 |         |        |                   |                                 |              |        |               |

※商品分類及び属性区分の内容は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧頂けます。

〈委託会社の情報〉

設立年月日:1964年10月6日

資本金:1億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:20,446億円

(資本金、純資産総額は2025年11月末現在)

- この目論見書により行うインフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型) (円投資型) / (米ドル投資型) / (豪ドル投資型) の募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年2月13日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2026年2月14日に生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な約款変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されております。

## ■ ファンドの目的

安定した収益の確保と投資信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

## ■ ファンドの特色

1 | インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型)は、「円投資型」「米ドル投資型」「豪ドル投資型」の3つのファンドから成り立っています。

2 | 主として、わが国の金融商品取引所上場(上場予定を含みます。)の株式等および不動産投資信託証券(以下、「J-REIT」といいます。)に投資を行います。「米ドル投資型」と「豪ドル投資型」は為替取引を行います。

- 実際の運用はインフラ関連好配当資産マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。

|        | 「円投資型」       | 「米ドル投資型」                                                                                                                                          | 「豪ドル投資型」     |
|--------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 投資対象資産 | 日本株およびJ-REIT | 日本株およびJ-REIT                                                                                                                                      | 日本株およびJ-REIT |
| 為替取引   | 行いません。       | 円建て資産について、原則として円売り(米ドル／豪ドル)買いの外国為替予約取引等(以下、「為替取引」といいます。)を行い、(米ドル／豪ドル)への投資効果を楽しむことを目指します。<br>※純資産総額に対する円売り(米ドル／豪ドル)買いの為替取引の額は、原則として高位を保つことを基本とします。 |              |

3 | 株式等への投資にあたっては、インフラ関連企業<sup>※</sup>に着目し、業績動向、財務状況、配当利回り等を勘案し、銘柄を選定します。

※インフラ関連企業とは、産業や生活の基盤となる設備やサービスの提供を行う企業や、インフラの発展に伴って恩恵を受けると考えられる企業をいいます。

4 | J-REITへの投資にあたっては、個別銘柄の調査・分析に基づいて、相対的に高水準の配当金の確保を図りつつ、長期的な値上がり益の確保を目指して運用を行います。

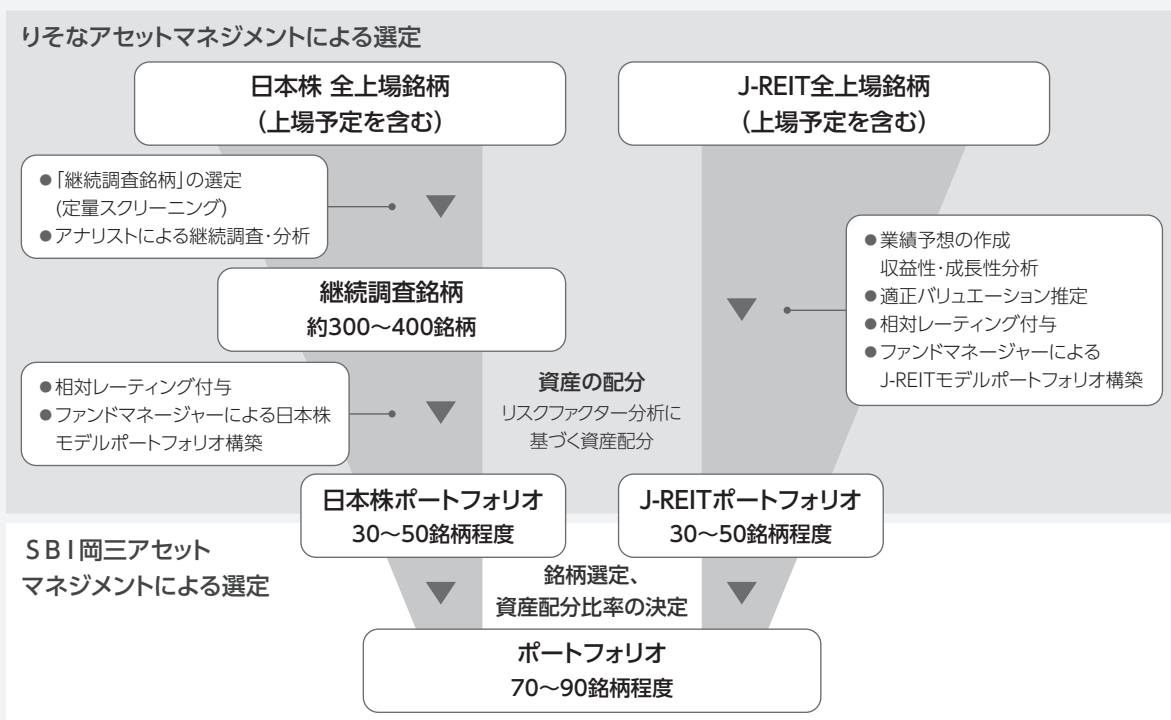
ファンドの  
目的・特色

投資  
リスク

運用実績

手続・  
手数料等

## 「インフラ関連好配当資産マザーファンド」のポートフォリオ構築プロセス



※日本株ポートフォリオには、投資信託財産の純資産総額の5%の範囲内でインフラファンド市場に上場する投資信託証券が含まれる場合があります。

※ポートフォリオ構築プロセスおよび銘柄数は変更になる場合があります。

**5** 株式等およびJ-REITの実質組入比率は、投資信託財産の純資産総額に対してそれぞれ50%を中心に上下10%程度の範囲で機動的に変更します。

**6** 株式等およびJ-REITの合計の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。

※「円投資型」の株式以外の資産の実質投資割合は、原則として投資信託財産総額の75%以下とします。

**7** マザーファンドにおける銘柄選択ならびに資産配分に関して、りそなアセットマネジメント株式会社の投資助言を受けます。



りそなアセットマネジメント株式会社は、金融商品取引法、その他の関連する法令等を遵守して、ファンドの銘柄選択ならびに資産配分に関して投資助言を行います。

※投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの  
目的・特色

投資  
リスク

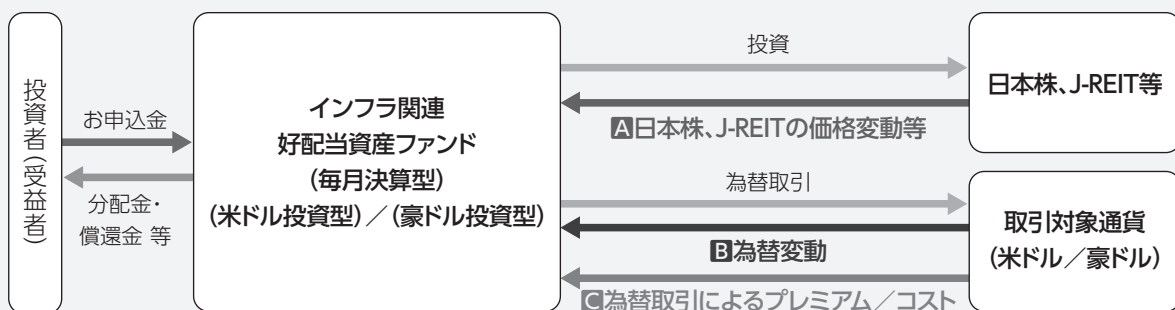
運用実績

手続・  
手数料等

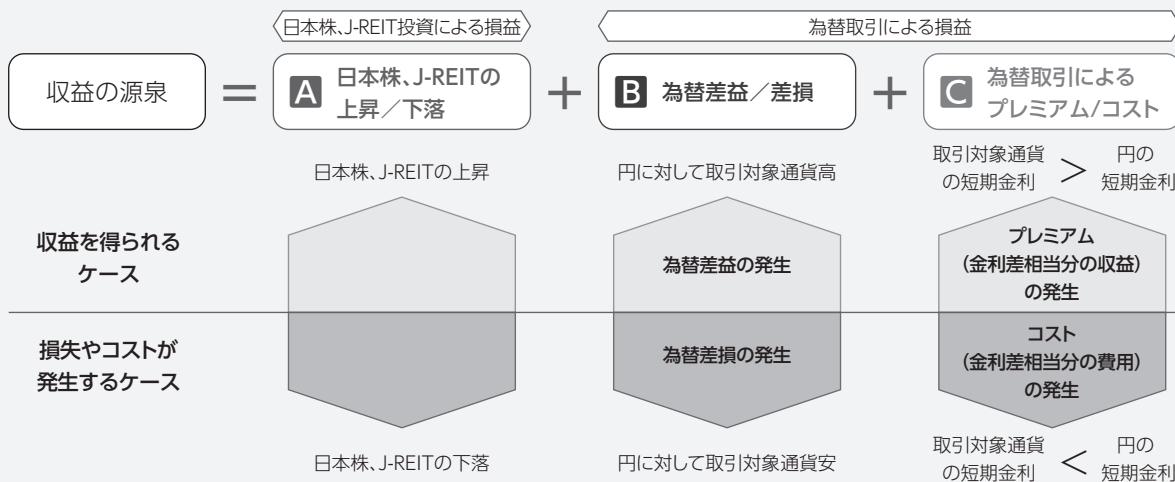
## 「米ドル投資型」および「豪ドル投資型」の損益のイメージ

「米ドル投資型」および「豪ドル投資型」の収益源としては、以下のA B Cの3つの要素が挙げられます。下記の2つの図をご覧ください。それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

「米ドル投資型」および「豪ドル投資型」の損益のイメージ図



※取引対象通貨(米ドル/豪ドル)の対円での為替変動リスクが発生しますのでご注意ください。



※上記はイメージ図であり、実際の投資成果やリスクの大きさを示唆、保証するものではありません。

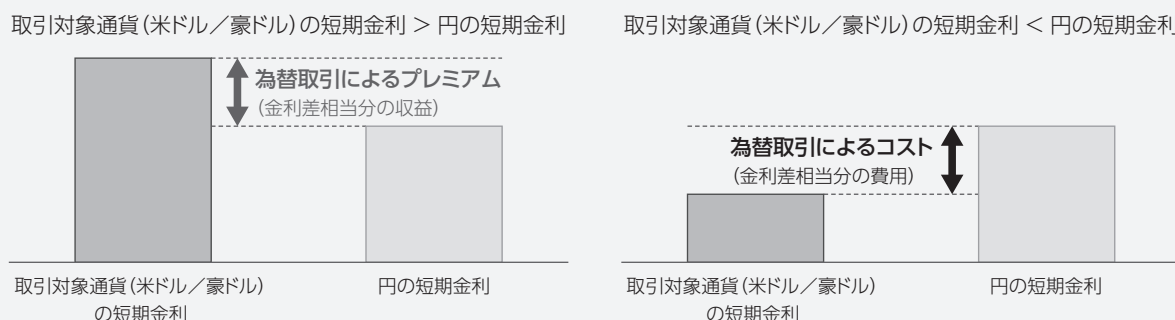
## 「米ドル投資型」と「豪ドル投資型」の為替取引によるプレミアムとコストについて

「米ドル投資型」と「豪ドル投資型」は、円売り/取引対象通貨(米ドル/豪ドル)買いの為替取引を行います。

- ①取引対象通貨(米ドル/豪ドル)の短期金利が円の短期金利より高い場合は、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)が期待できます。
- ②取引対象通貨(米ドル/豪ドル)の短期金利が円の短期金利より低い場合は、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が生じます。

※為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益) = 取引対象通貨(米ドル/豪ドル)の短期金利 - 円の短期金利  
 為替取引によるコスト(金利差相当分の費用) = 円の短期金利 - 取引対象通貨(米ドル/豪ドル)の短期金利

為替取引によるプレミアム/コストのイメージ

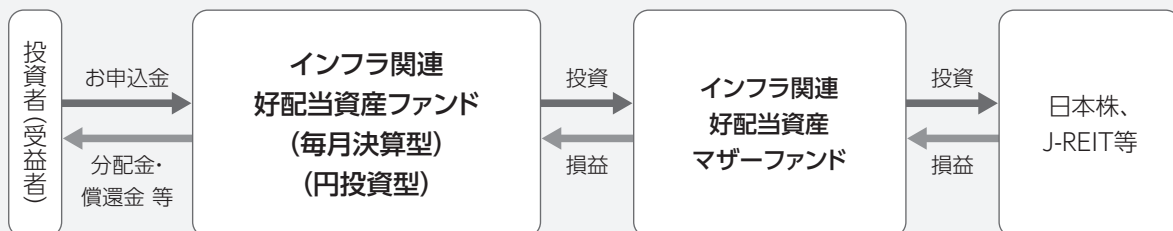


※上記はイメージ図であり、実際のプレミアム/コストとは異なります。また、投資成果を示唆、保証するものではありません。

## ●ファンドの仕組み

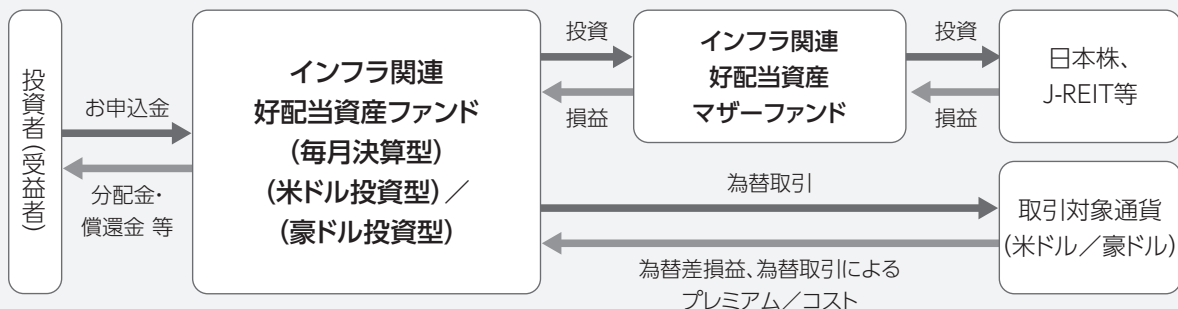
マザーファンドの受益証券を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資家から投資された資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

### インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型) (円投資型)



### インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型) (米ドル投資型)

### インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型) (豪ドル投資型)



※3つのファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの取扱いは、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にご確認ください。

## ●主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

### インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型) (円投資型)

- 外貨建資産への投資は行いません。

### インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型) (米ドル投資型)

### インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型) (豪ドル投資型)

- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

ファンドの  
目的・特色

投資  
リスク

運用実績

手続・  
手数料等

## ●分配方針

毎月14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●  
ファンドの  
目的・特色

○  
投資  
リスク

○  
運用実績

○  
手続・  
手数料等



## 収益分配金に関する留意事項

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

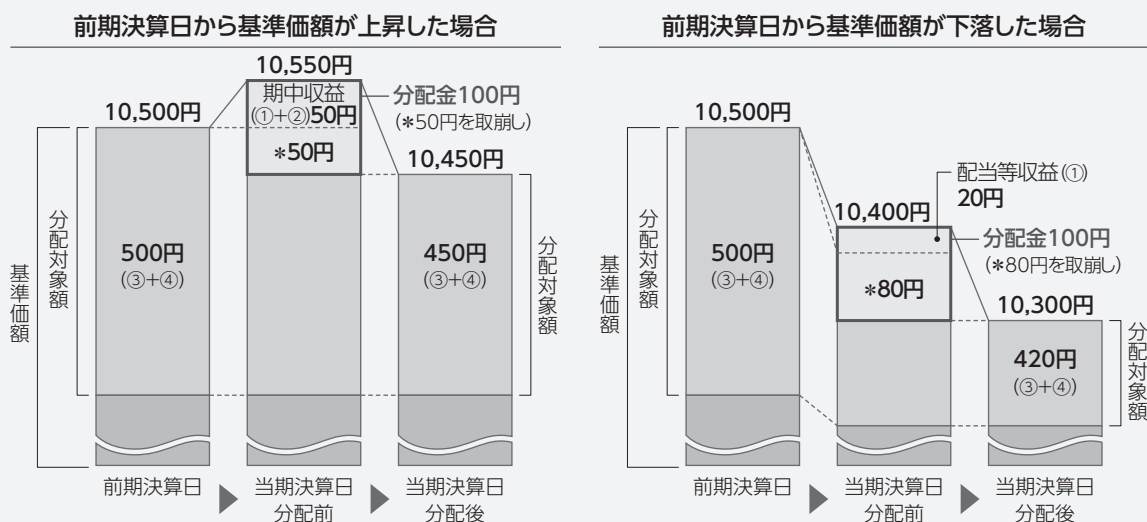
※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ



**分配対象額** ①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

#### 分配準備積立金

期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

#### 収益調整金

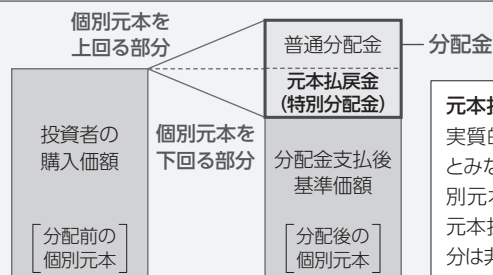
追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

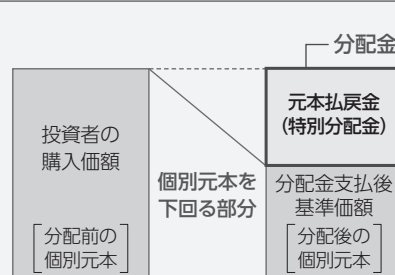
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

#### 元本払戻金(特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。



## ■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内の株式および不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、「米ドル投資型」および「豪ドル投資型」は、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

### ● 主な変動要因

#### 株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

#### 不動産投資信託証券のリスク

##### ● 価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

##### ● 分配金(配当金)減少リスク

利益の大部分を投資家に分配(配当)するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けているため、利益と分配金(配当金)との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金(配当金)も同様に減少する可能性があります。

#### 為替変動リスク

##### 「円投資型」

円建て資産について、外国為替予約取引等を行わないため、為替変動リスクはありません。

##### 「米ドル投資型」

円建て資産について、原則として円売り米ドル買いの外国為替予約取引等を行うため、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。米ドルに対する円高は、ファンドの基準価額の下落要因となり、米ドルに対する円安は、ファンドの基準価額の上昇要因となります。米ドルの金利が円の金利より低い場合には、これらの金利差相当分がコストとなります。

##### 「豪ドル投資型」

円建て資産について、原則として円売り豪ドル買いの外国為替予約取引等を行うため、豪ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。豪ドルに対する円高は、ファンドの基準価額の下落要因となり、豪ドルに対する円安は、ファンドの基準価額の上昇要因となります。豪ドルの金利が円の金利より低い場合には、これらの金利差相当分がコストとなります。

#### 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

## ●その他の変動要因

不動産投資信託証券のその他のリスク(信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスク)

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

## ■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

## ■リスクの管理体制

委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。執行役員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

○  
ファンドの  
目的・特色

●  
投資  
リスク

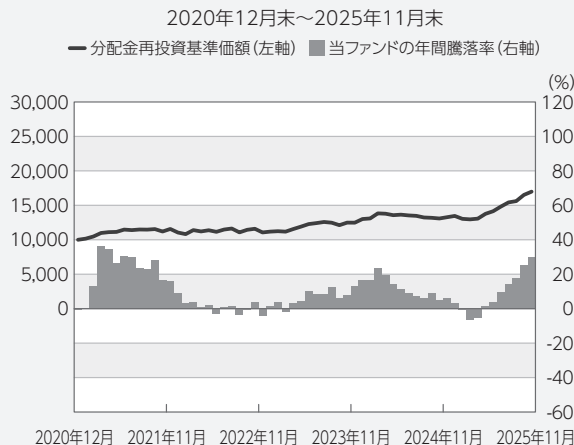
○  
運用実績

○  
手続・  
手数料等

(参考情報)

インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型) (円投資型)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\* 分配金再投資基準価額は、2020年12月末を10,000として指数化しております。

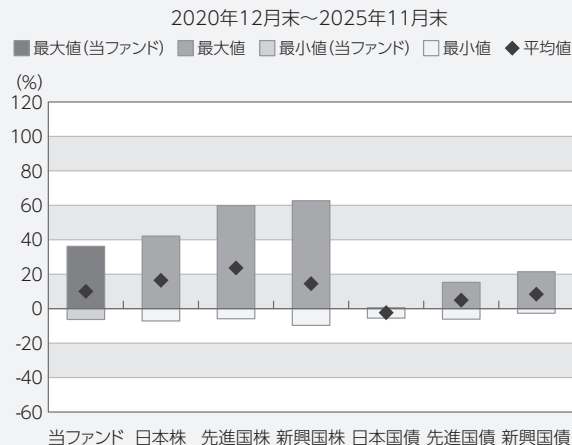
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。

\* 年間騰落率は、2020年12月から2025年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



| (%) | 当ファンド | 日本株   | 先進国株  | 新興国株  | 日本国債  | 先進国債  | 新興国債  |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最大値 | 36.2  | 42.1  | 59.8  | 62.7  | 0.6   | 15.3  | 21.5  |
| 最小値 | △ 6.3 | △ 7.1 | △ 5.8 | △ 9.7 | △ 5.5 | △ 6.1 | △ 2.7 |
| 平均値 | 10.0  | 16.5  | 23.6  | 14.5  | △ 2.3 | 4.9   | 8.4   |

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

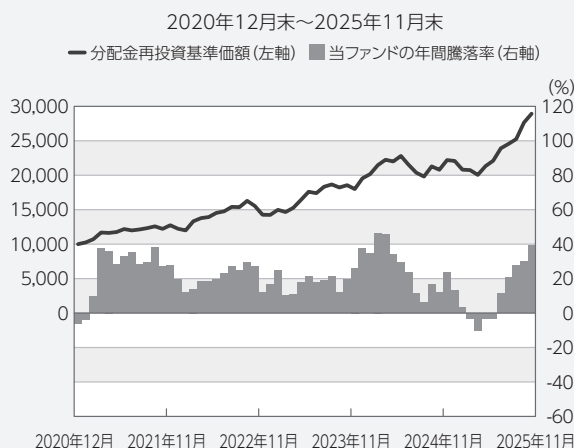
\* 2020年12月から2025年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\* 決算日に対応した数値とは異なります。

\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型) (米ドル投資型)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\* 分配金再投資基準価額は、2020年12月末を10,000として指数化しております。

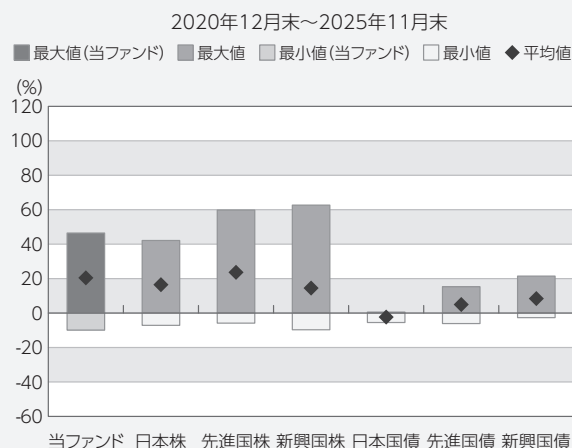
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。

\* 年間騰落率は、2020年12月から2025年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



| (%) | 当ファンド | 日本株   | 先進国株  | 新興国株  | 日本国債  | 先進国債  | 新興国債  |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最大値 | 46.5  | 42.1  | 59.8  | 62.7  | 0.6   | 15.3  | 21.5  |
| 最小値 | △ 9.9 | △ 7.1 | △ 5.8 | △ 9.7 | △ 5.5 | △ 6.1 | △ 2.7 |
| 平均値 | 20.4  | 16.5  | 23.6  | 14.5  | △ 2.3 | 4.9   | 8.4   |

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

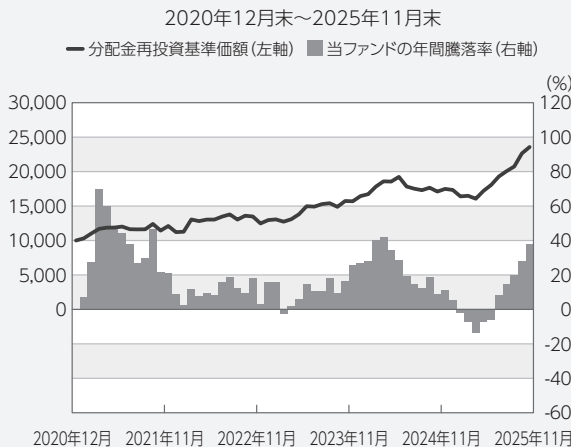
\* 2020年12月から2025年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\* 決算日に対応した数値とは異なります。

\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型)(豪ドル投資型)

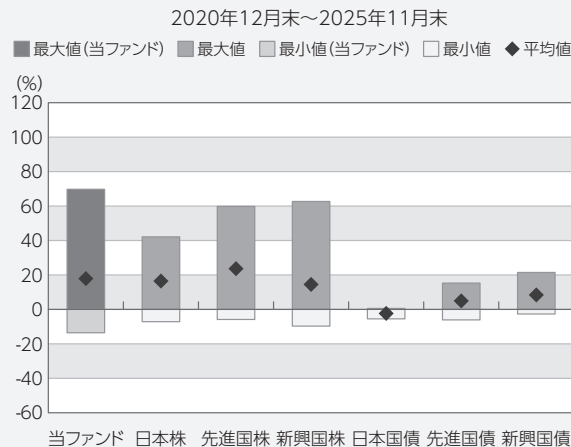
### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- \* 分配金再投資基準価額は、2020年12月末を10,000として指数化しております。
- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
- \* 年間騰落率は、2020年12月から2025年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- 年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



| (%) | 当ファンド  | 日本株   | 先進国株  | 新興国株  | 日本国債  | 先進国債  | 新興国債  |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最大値 | 69.7   | 42.1  | 59.8  | 62.7  | 0.6   | 15.3  | 21.5  |
| 最小値 | △ 13.6 | △ 7.1 | △ 5.8 | △ 9.7 | △ 5.5 | △ 6.1 | △ 2.7 |
| 平均値 | 17.9   | 16.5  | 23.6  | 14.5  | △ 2.3 | 4.9   | 8.4   |

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2020年12月から2025年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### 各資産クラスの指数

|      |                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株  | 東証株価指数(TOPIX)<br>(配当込み)                                                        | 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。                                                                                            |
| 先進国株 | MSCI-KOKUSAI<br>インデックス<br>(配当込み、円ベース)                                          | MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。                                                                                                  |
| 新興国株 | MSCIエマージング・<br>マーケット・インデックス<br>(配当込み、円ベース)                                     | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。                                                                                                  |
| 日本国債 | NOMURA-BPI国債                                                                   | NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。                                                                           |
| 先進国債 | FTSE<br>世界国債インデックス<br>(除く日本、円ベース)                                              | FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。                                                                        |
| 新興国債 | JPモルガン・ガバメント・<br>ボンド・インデックス・<br>エマージング・<br>マーケット・グローバル・<br>ディバースファイド<br>(円ベース) | JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。 |

#### 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

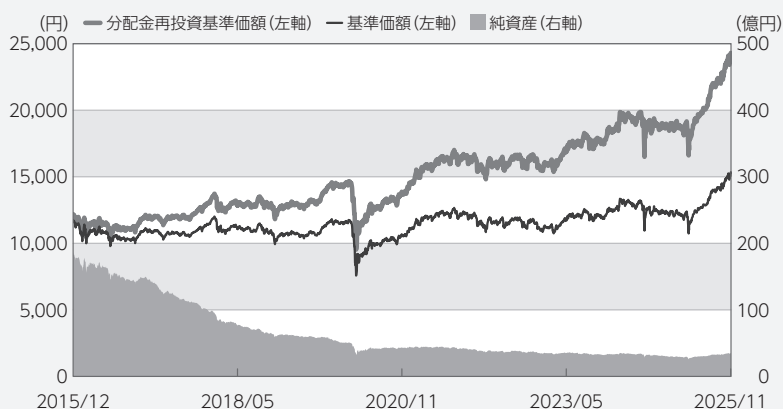
(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 運用実績

## インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型)(円投資型)

## ●基準価額・純資産の推移

2015年12月1日～2025年11月28日



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## ●分配金の推移

|          |        |
|----------|--------|
| 2025年11月 | 40円    |
| 2025年10月 | 40円    |
| 2025年 9月 | 40円    |
| 2025年 8月 | 40円    |
| 2025年 7月 | 40円    |
| 直近1年累計   | 480円   |
| 設定来累計    | 5,240円 |

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## ●主な資産の状況

## 資産配分

| 資産    | 純資産比率   |
|-------|---------|
| 株式    | 52.55%  |
| 投資証券  | 42.89%  |
| その他資産 | 4.56%   |
| 合計    | 100.00% |

※マザーファンドを通じた実質比率を記載しております。

## 組入上位銘柄

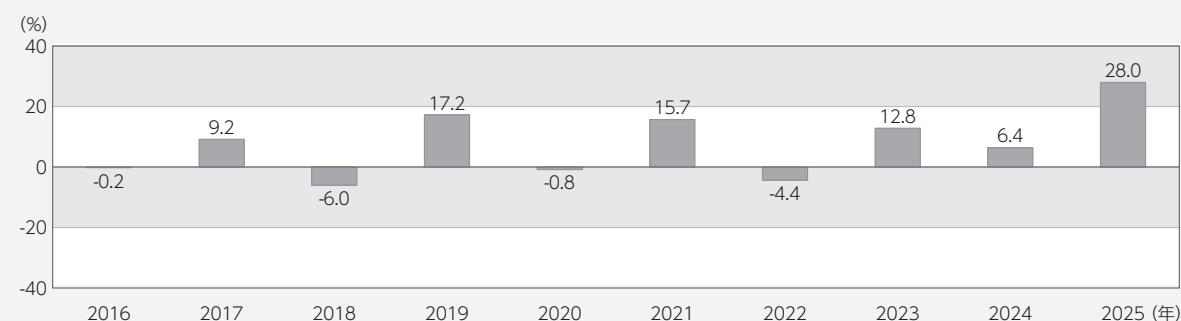
※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## インフラ関連好配当資産マザーファンド

| 銘柄名                    | 種類   | 業種   | 純資産比率 |
|------------------------|------|------|-------|
| みずほフィナンシャルグループ         | 株式   | 銀行業  | 3.57% |
| 日立製作所                  | 株式   | 電気機器 | 3.09% |
| 三菱UFJフィナンシャル・グループ      | 株式   | 銀行業  | 2.96% |
| ジャパリアルエステイト投資法人 投資証券   | 投資証券 | -    | 2.92% |
| 日本都市ファンド投資法人 投資証券      | 投資証券 | -    | 2.77% |
| 鹿島建設                   | 株式   | 建設業  | 2.75% |
| GLP投資法人 投資証券           | 投資証券 | -    | 2.65% |
| 野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券 | 投資証券 | -    | 2.54% |
| 日本電気                   | 株式   | 電気機器 | 2.44% |
| 三井住友フィナンシャルグループ        | 株式   | 銀行業  | 2.35% |

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## ●年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2025年は年初から11月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

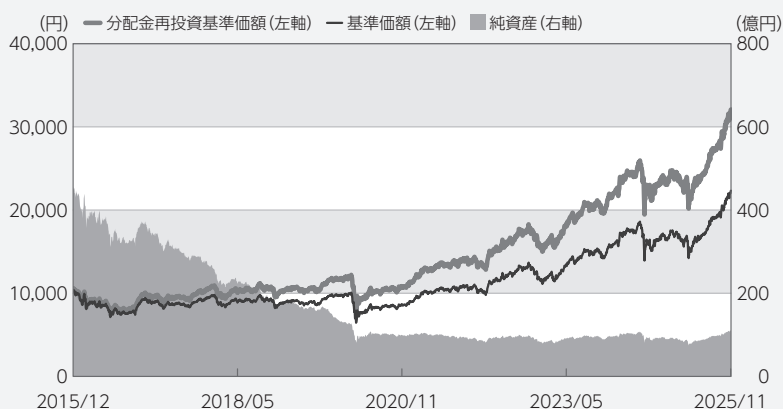
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。



## インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型)(米ドル投資型)

## ●基準価額・純資産の推移

2015年12月1日～2025年11月28日



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## ●分配金の推移

|          |        |
|----------|--------|
| 2025年11月 | 30円    |
| 2025年10月 | 30円    |
| 2025年 9月 | 30円    |
| 2025年 8月 | 30円    |
| 2025年 7月 | 30円    |
| 直近1年累計   | 360円   |
| 設定来累計    | 3,800円 |

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## ●主な資産の状況

## 資産配分

| 資産    | 純資産比率   |
|-------|---------|
| 株式    | 51.38%  |
| 投資証券  | 41.94%  |
| その他資産 | 6.68%   |
| 合計    | 100.00% |

※マザーファンドを通じた実質比率を記載しております。

## 組入上位銘柄

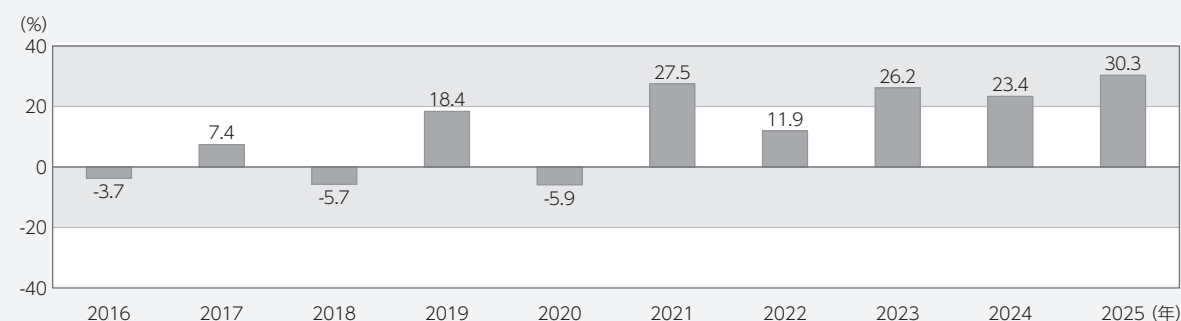
※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## インフラ関連好配当資産マザーファンド

| 銘柄名                    | 種類   | 業種   | 純資産比率 |
|------------------------|------|------|-------|
| みずほフィナンシャルグループ         | 株式   | 銀行業  | 3.57% |
| 日立製作所                  | 株式   | 電気機器 | 3.09% |
| 三菱UFJフィナンシャル・グループ      | 株式   | 銀行業  | 2.96% |
| ジャパニリアルエステイト投資法人 投資証券  | 投資証券 | -    | 2.92% |
| 日本都市ファンド投資法人 投資証券      | 投資証券 | -    | 2.77% |
| 鹿島建設                   | 株式   | 建設業  | 2.75% |
| GLP投資法人 投資証券           | 投資証券 | -    | 2.65% |
| 野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券 | 投資証券 | -    | 2.54% |
| 日本電気                   | 株式   | 電気機器 | 2.44% |
| 三井住友フィナンシャルグループ        | 株式   | 銀行業  | 2.35% |

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## ●年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2025年は年初から11月末までの収益率を示しています。

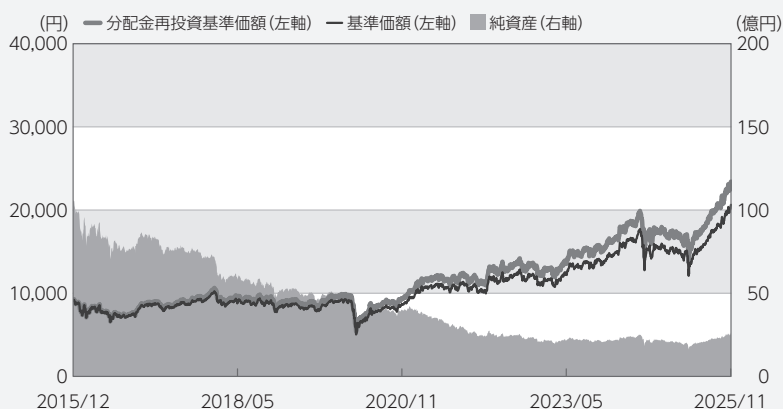
※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## インフラ関連好配当資産ファンド(毎月決算型)(豪ドル投資型)

## ●基準価額・純資産の推移

2015年12月1日～2025年11月28日



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## ●分配金の推移

|          |        |
|----------|--------|
| 2025年11月 | 10円    |
| 2025年10月 | 10円    |
| 2025年 9月 | 10円    |
| 2025年 8月 | 10円    |
| 2025年 7月 | 10円    |
| 直近1年累計   | 120円   |
| 設定来累計    | 1,260円 |

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## ●主な資産の状況

## 資産配分

| 資産    | 純資産比率   |
|-------|---------|
| 株式    | 51.09%  |
| 投資証券  | 41.70%  |
| その他資産 | 7.21%   |
| 合計    | 100.00% |

※マザーファンドを通じた実質比率を記載しております。

## 組入上位銘柄

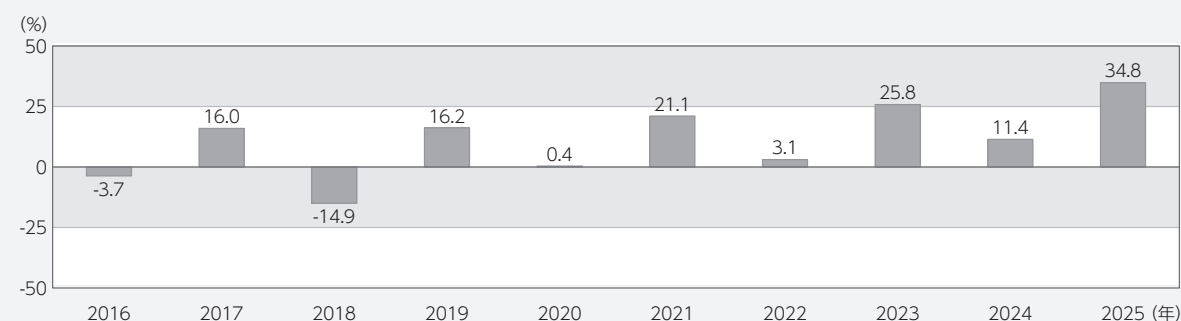
※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## インフラ関連好配当資産マザーファンド

| 銘柄名                    | 種類   | 業種   | 純資産比率 |
|------------------------|------|------|-------|
| みずほフィナンシャルグループ         | 株式   | 銀行業  | 3.57% |
| 日立製作所                  | 株式   | 電気機器 | 3.09% |
| 三菱UFJフィナンシャル・グループ      | 株式   | 銀行業  | 2.96% |
| ジャパリアルエステイト投資法人 投資証券   | 投資証券 | -    | 2.92% |
| 日本都市ファンド投資法人 投資証券      | 投資証券 | -    | 2.77% |
| 鹿島建設                   | 株式   | 建設業  | 2.75% |
| GLP投資法人 投資証券           | 投資証券 | -    | 2.65% |
| 野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券 | 投資証券 | -    | 2.54% |
| 日本電気                   | 株式   | 電気機器 | 2.44% |
| 三井住友フィナンシャルグループ        | 株式   | 銀行業  | 2.35% |

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## ●年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2025年は年初から11月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。



## ■ お申込みメモ

|                                                                                                   |                           |                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>購入時</p>      | 購入単位                      | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                            |
|                                                                                                   | 購入価額                      | 購入申込受付日の基準価額                                                                                               |
|                                                                                                   | 購入代金                      | 販売会社の定める期日までにお支払い下さい。<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                 |
|  <p>換金時</p>      | 換金単位                      | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                            |
|                                                                                                   | 換金価額                      | 換金申込受付日の基準価額                                                                                               |
|                                                                                                   | 換金代金                      | 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。                                                                 |
|  <p>お申込みについて</p> | 申込締切時間                    | 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。 |
|                                                                                                   | 購入の申込期間                   | 2026年2月14日から2026年8月13日まで<br>※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。                                      |
|                                                                                                   | 換金制限                      | ありません。                                                                                                     |
|                                                                                                   | 購入・換金<br>申込受付の<br>中止及び取消し | 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消することがあります。         |



|                                         |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div> <div></div> <div>その他</div> </div> | スイッチング<br>(乗換え) | 各ファンド間でスイッチングが可能です。<br>※スイッチングの取扱いは、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                         | 信託期間            | <p>「円投資型」<br/>2029年11月14日まで(2013年5月23日設定)</p> <p>「米ドル投資型」「豪ドル投資型」<br/>2029年11月14日まで(2014年11月28日設定)</p> <p>ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。</p>                                                                                                                                                                                    |
|                                         | 繰上償還            | 各ファンド受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|                                         | 決算日             | 毎月14日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                         | 収益分配            | <p>年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。</p> <p>「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。</p>                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                         | 信託金の限度額         | 各ファンド5,000億円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|                                         | 公告              | <p>原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。</p> <p><a href="https://www.sbiokasan-am.co.jp">https://www.sbiokasan-am.co.jp</a></p>                                                                                                                                                                                                           |
|                                         | 運用報告書           | 5月、11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                         | 課税関係            | <p>課税上は株式投資信託として取り扱われます。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。</p> <p>各ファンドは、NISAの対象ではありません。</p> <p>「円投資型」<br/>配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>「米ドル投資型」「豪ドル投資型」<br/>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>※上記は、2025年11月末現在の情報に基づくものです。税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。</p> |

# ■ ファンドの費用・税金

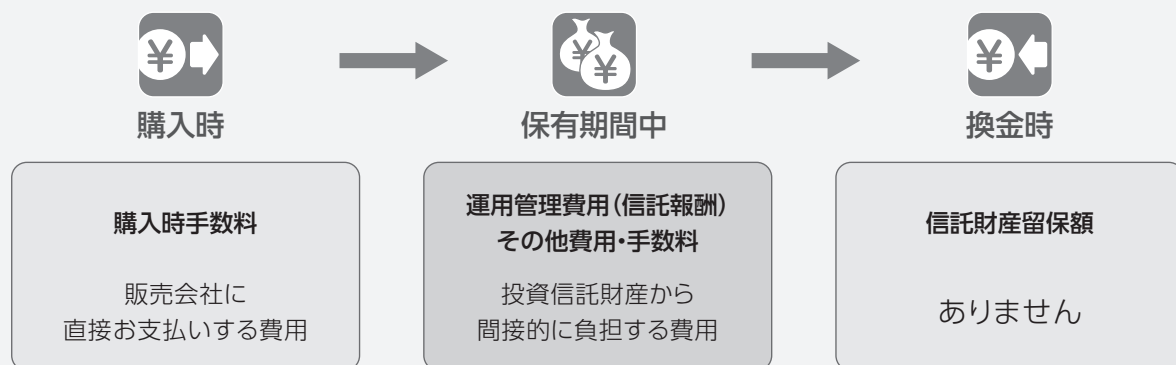
## ● ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                           |      |             |                                            |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------|--------------------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額<br><b>購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。</b><br>購入時手数料率は変更となる場合があります。<br>各ファンド間でのスイッチング(乗換え)により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、購入時手数料の一部または全部の割引を受けられる場合があります。詳しくは販売会社にご確認下さい。 |      |             | ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。     |
|                     | 信託財産留保額 <b>ありません。</b>                                                                                                                                                                                     |      |             |                                            |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                           |      |             |                                            |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | 純資産総額×年率1.595%(税抜1.45%)                                                                                                                                                                                   |      |             |                                            |
|                     | 配<br>分                                                                                                                                                                                                    | 委託会社 | 年率0.70%(税抜) | 委託した資金の運用の対価です。                            |
|                     |                                                                                                                                                                                                           | 販売会社 | 年率0.70%(税抜) | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 |
|                     |                                                                                                                                                                                                           | 受託会社 | 年率0.05%(税抜) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                 |
| その他費用・<br>手数料       | 監査費用:純資産総額×年率0.011%(税抜0.01%)                                                                                                                                                                              |      |             |                                            |
|                     | 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。<br>※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。                                   |      |             |                                            |

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

## ご購入からご換金までの費用のイメージ



## ●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期               | 項目       | 税金                                           |
|------------------|----------|----------------------------------------------|
| 分配時              | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                |
| 換金(解約)時<br>及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金に関する記載は、2025年11月末現在の情報に基づくものです。税法が改正された場合には変更になることがあります。  
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## (参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書対象期間(2025年5月15日～2025年11月14日)の総経費率(年率)

| ファンド名  | 総経費率(①+②) | 運用管理費用の比率① | その他費用の比率② |
|--------|-----------|------------|-----------|
| 円投資型   | 1.61%     | 1.60%      | 0.01%     |
| 米ドル投資型 | 1.61%     | 1.60%      | 0.01%     |
| 豪ドル投資型 | 1.61%     | 1.60%      | 0.01%     |

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を対象期間中の平均受益権口数に対象期間中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※その他費用の比率は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

※上記の前提条件で算出されたもので、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては直近の運用報告書(全体版)をご覧ください。

本書面は、購入時に必ずご確認ください。

## 通貨選択型投資信託の取引に関する確認書

株式会社 埼玉りそな銀行 御中

私(当社)は、本商品について十分な説明を受け、元本の安全性の低い商品であるとともに、投資対象資産の価格変動リスクに加えて複雑な為替変動リスクを有する、特にリスクの高い商品であることを理解しました。

また、私(当社)は下記を踏まえ、私(当社)の判断と責任において本商品の契約を締結することをここに確認します。

### 記

私(当社)は、本商品について、特に次に掲げる事項について、目論見書等により十分な説明を受け、理解しました。

- ①投資対象資産が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となること。
- ②「選択した通貨」(コース)の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも低くなった場合は、その金利差による「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が発生すること。  
※「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一の場合には、金利差の影響はなく「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」は発生しません。
- ③「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響により、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が発生すること。  
※「選択した通貨」が円の場合には為替変動の影響はなく、為替差損は発生しません。

(注) 上記①～③の事項が同時に生じることにより、損失が拡大する可能性もあります。

以 上